

## 県内3例目の患者発生等を踏まえた今後の対応

令和2年3月19日

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部

本日県内3例目となる患者が発生したことを踏まえ、以下のとおり対応する。

### 1 感染拡大防止の徹底について

県民の皆様には、効果的な予防策である入念な手洗いや咳エチケット等を徹底していただく。

加えて、換気の悪い密閉空間で、人が密集し、近距離での会話が行われるという3つの条件が重なる場所を避けるよう、改めて注意を喚起します。

また、発熱や風邪症状などがある方は、無理をせずに仕事や学校を休み、外出を控えることを徹底していただく。

### 2 学校の対応について

(1) 県立学校について、終業式、特に次年度の教科書等の頒布については、必要性が高いと認められるので、多人数が集中することを避けて、学年・学級、学校ごとに分散して実施するなど、感染拡大防止を徹底した上で実施を検討する。

なお、特別支援学校については、終業式は実施しない。

(2) 市町村立の小中学校・義務教育学校並びに私立の小中高等学校については、卒業式、臨時休業の期間や形態を各学校の設置者において、上記(1)を参考にして検討いただきたい。

(3) なお、学校再開については、近々出される見込みの国の目安を受けて判断する。

### 3 経済対策（補正予算等）について

国の第2弾の緊急対応策を踏まえ、緊急に講ずる必要がある措置については、今年度の補正予算案を策定し、今会期中に追加上程する。

また来年度に入り、国の第3弾の緊急対応策がとりまとめられる予定であり、その場合には、補正予算編成を含め、緊急に対策を講じる。

なお、「新型コロナウイルス感染症対応に係る中小企業支援施策説明会」を、県下6地域（振興局単位）で、3月17日から本日19日にかけて、九州経済産業局等の協力を得て開催した。

県や商工会議所、商工会等においては、既に相談窓口を設置するなど、丁寧に対応しているが、引き続き関係機関と連携し、資金繰りなどの相談に応じる。